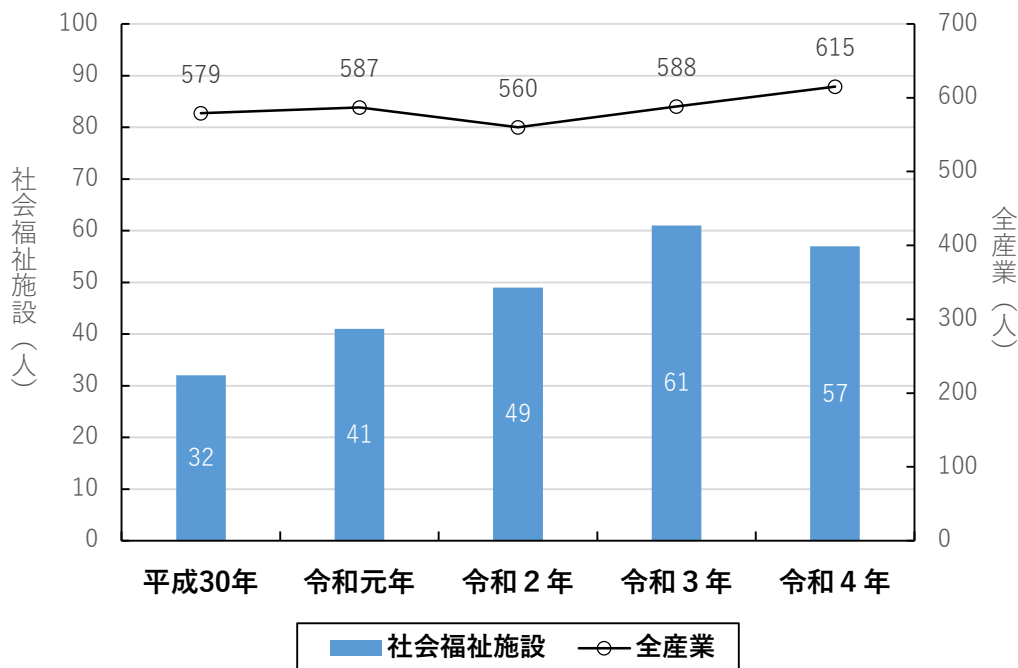


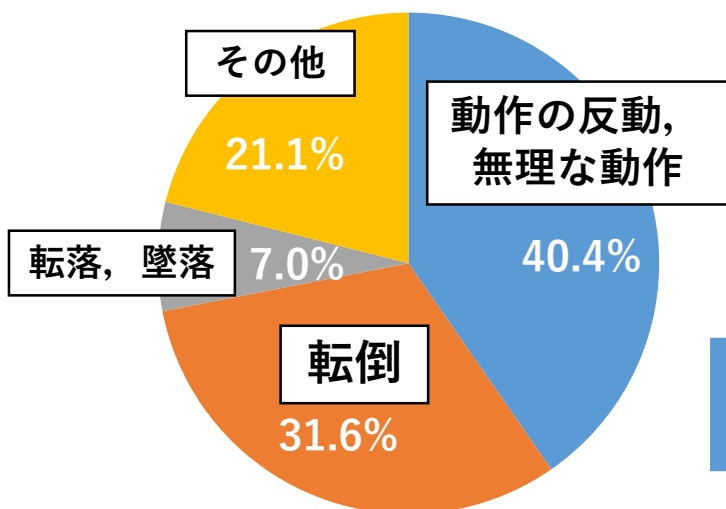
社会福祉施設での労働災害発生状況

労働災害（休業4日以上）の発生状況の推移



令和4年の労働災害による死傷者数（休業4日以上、新型コロナウイルス感染症のり患者を除く）は、57人と前年と同水準であり、近年増加傾向にあります。

社会福祉施設における 令和4年の労働災害発生状況 （事故の型別）



社会福祉施設においては、動作の反動・無理な動作（腰痛等）と転倒災害が発生しやすい傾向にあります。また、腰痛等においては他の産業より高い頻度で発生しています。

腰痛・転倒に関しては次項

※ 津労働基準監督署管内で発生した労働災害による死傷者数（休業4日以上、新型コロナウイルス感染症のり患者を除く、「労働者死傷病報告」より）

腰痛予防に取り組みましょう

腰痛予防による負担軽減は人材確保にもつながります

介護労働者の不満の中で、身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）と回答した方の割合は30.0%と高い傾向にあります。

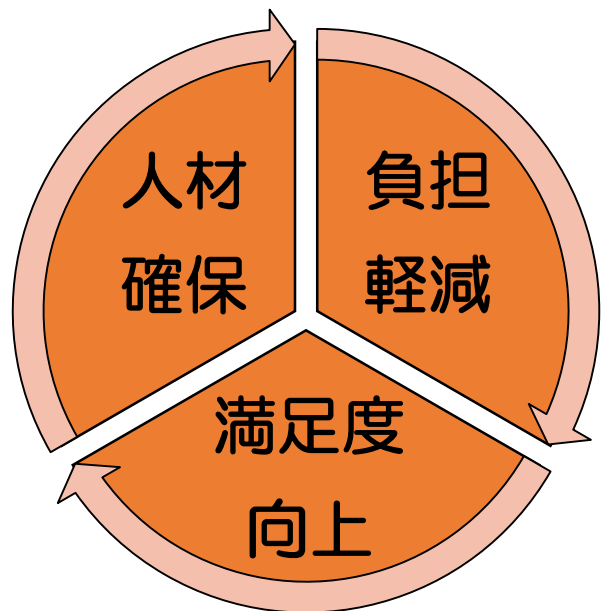
また、労働者の満足度を重視する企業ほど、人材を確保しやすいという統計結果もあります。

介護事業場で働く人の悩み・不満・不安（上位抜粋）

悩み、不安、不満等の内容	令和3年度	令和2年度
人手が足りない	52.3(%)	52.0(%)
仕事のわりに賃金が低い	38.3	38.6
身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）	30.0	30.6
健康面（新型コロナウイルス等の感染症、怪我）の不安がある	28.1	20.5

出典：公益財団法人介護労働安定センター

腰痛予防に取り組むことにより、労働者の身体的負担が軽減します。それにより、労働者の満足度が向上し、人材確保につながります。十分な人材が確保できれば、人手不足による作業負担を軽減することができます。



腰痛予防のために次項の対策に取り組みましょう

腰痛予防のために

身体の負担軽減のための介護技術（ノーリフトケア）

持ち上げない



抱え上げない



【取組事例】

- ・ノーリフトケア委員会の設置
- ・ノーリフトケアのリーダー養成

健康管理

- ・ストレッチ
- ・腰痛の程度の確認



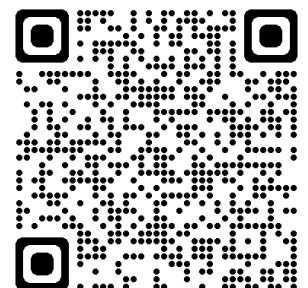
介護機器・用具の導入

- ・電動昇降ベッド
- ・スライディングボード



腰痛を防ぐ職場の事例集を活用し、職員の身体の負担軽減のための介護技術（ノーリフトケア）や介護機器等の導入に取り組むようお願いします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001103533.pdf>



本当に怖い転倒災害

転倒災害は発生しやすい

転倒災害は、全産業においても発生しやすい労働災害（割合22.8%）ではありますが、社会福祉施設においては、労働災害のうち31.6%が転倒災害であり、労働災害の3分の1程度が転倒災害となっています。



重篤なケガになりやすい

転倒災害は軽視されがちですが、休業4日以上の転倒災害のうち、骨折したものが72.2%、30日以上を要するものは72.2%（平均休業日数55日）と非常に重篤化しやすい災害となっています。特に高年齢労働者の転倒災害による負傷は重篤なものになりやすい傾向があります。

治らない
ケガ

人手不足

長期休業

他の労働者
の負担増



※ 津労働基準監督署管内で発生した労働災害による死傷者数（休業4日以上、新型コロナウイルス感染症のり患を除く、「労働者死傷病報告」より）

転倒災害のない安全な職場のために

整理・整頓 清掃・清潔

見た目にきれいなだけでなく、つまづいたり転んだりすることも減りました



厚生労働省のホームページで4S（整理・整頓・清掃・清潔）の方法を公開しています。



危険の見える化

危険の原因が誰から見てもわかるので、事故やケガが減りました



厚生労働省ホームページで「職場の危険の見える化（社会福祉施設）実践マニュアル」をご覧ください。



設備の改善

滑らず蒸れない靴のおかげで快適！

歩きやすい！

安心して支えられる



職場環境の改善等のために、エイジフレンドリー補助金をご活用ください。



転倒・腰痛 予防体操

足を前に

足を後ろに



YouTubeで、転倒・腰痛の予防に役立つ「いきいき健康体操」をご覧ください。



エイジフレンドリーな職場を目指して

エイジフレンドリーな職場とは

エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉です。高齢者は若年層に比べ、労働災害の発生率が高く休業も長期化しやすいことが分かっています。働く高齢者は増加しています。エイジフレンドリーな職場を目指して、高年齢労働者が安心して働ける職場を目指しましょう。



エイジフレンドリーな職場づくりのために

エイジフレンドリーな職場づくりのためには、経営トップが方針や担当者を決め、下記の事項について労使で話し合いながら進めていくことが重要です。

	予防	把握・気づき	措置
安全衛生教育	身体機能を補う 設備・装置の導入 (本質的に安全なもの)	危険箇所、危険作業の洗い出し	身体機能を補う 設備・装置の導入 (災害の頻度や重篤度を低減させるもの)
	メンタルヘルス対策 (セルフケア・ラインケア等)	ストレスチェック ①個人、②集団分析	職場環境の改善等のメンタルヘルス対策
	健康維持と体調管理	作業前の体調チェック	働く高齢者の特性を考慮した作業管理
	運動習慣、食習慣等の生活習慣の見直し	健康診断	健診後の就業上の措置 (労働時間短縮、配置転換、療養のための休業等) 健診後の面接指導、保健指導
	体力づくりの自発的な取組の促進	安全で健康に働くための体力チェック	体力や健康状況に適合する業務の提供 低体力者への体力維持・向上に向けた指導

好事例を参考にしましょう

各社の取組事例を参考にして、自らの事業場の課題と対策を検討してください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000156041.html>

